

第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）に対する意見と対応

1 意見募集期間

令和5年11月22日（水）から令和5年12月21日（木）まで（30日間）

2 意見提出者数・件数

提出者数1人 提出件数2件

3 意見と市の考え方

反映の区分

A：意見を反映し、案を修正する（した）	件
B：すでに案で対応している	件
C：案の修正はしないが、実施段階で参考としていく	2件
D：意見を反映できなかった（しない）	件
E：その他（計画とは関係ない意見）	件

意見	ご意見の要旨	市の対応・考え方	反映区分
●意見1	<p>若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者について、介護保険サービスの中での支援体制を整備すると共に、障がい福祉担当と連携のうえ、早期に発見・対応して精神障がい者保健福祉手帳の取得を促し、介護保険サービスと併用できる障がい福祉サービスや障がい年金制度などに繋げていく施策を位置付けてください。</p>	<p>第2号被保険者で特定疾病により介護保険サービスが必要となった場合には、65歳以上の方と同様に、介護支援専門員等によるアセスメントの上必要なサービスが提供されるようケアプランを作成します。</p> <p>介護支援専門員等は、精神障がい者保健福祉手帳の取得や障がい福祉サービスの利用、障がい年金制度について、障がい福祉担当への相談や調整、助言を受けるなど、対象の方の状態に応じて対応をしています。</p> <p>また、計画の「(1) 認知症に関する啓発の推進」において、啓発活動の充実と関係部署との連携について記載しており、引き続き、必要な方に必要なサービスが提供できるよう、啓発活動</p>	C

		等に努めてまいります。 記載については、計画案のとおりとさせていただきます。	
●意見2	「ア）オレンジカフェの充実」に、若年性認知症や高次脳機能障害の方を対象にしたカフェの開催について記すと共に、「エ）認知症ケア相談室」に、若年性認知症や高次脳機能障害の方への支援で障がい福祉担当に繋げる役割を明記してください。	本市のオレンジカフェは、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを支援することを目的として実施しており、若年性認知症や高次脳機能障がいの方を含め、どなたでも参加することができる集いの場です。 ご意見の若年性認知症や高次脳機能障がいの方を対象にしたカフェの開催については、実施段階での参考とさせていただきます。 また、認知症ケア相談室は各地域包括支援センター設置し、家族介護者等に認知症ケアに関する困りごとの相談や介護技術の助言等を行うもので、必要に応じて関係機関との連携を図っております。 記載については、計画案のとおりとさせていただきます。	C

<参考>計画より抜粋

(1) 認知症等に関する啓発の推進

認知症の人やその家族が地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域の住民や事業者等が認知症のことを十分に理解し、認知症の人を支える気持ちを持つことが重要です。認知症になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識と理解の普及に努めます。

また、若年性認知症や脳卒中の後遺症等による「高次脳機能障がい」の人等への理解を深めてもらうよう啓発活動の充実を努めるとともに、関係部署との連携を図ります。